

免除規定の選択について

* 暫定指導医の資格を有する者は、「10. 暫定指導医の資格を有する者に対する小児血液・がん専門医および指導医の認定について」に規定される要件に基づく申請を行うか、その免除規定を選択しないかいずれかを選択してください。

** 暫定指導医の資格を有しかつ血液専門医の資格を有する者は、「10. 暫定指導医の資格を有する者に対する小児血液・がん専門医および指導医の認定について」に規定される要件に基づく申請を行うか、「11. 血液専門医の資格を有する者に対する小児血液・がん専門医の認定について」に規定される要件に基づく申請を行うか、あるいはそのどちらも選択しないかいずれかを選択してください。免除規定を併用することはできません。

○は必要であることを示す		免除規定なし			免除規定有り		
		一般受験			暫定指導医資格を有する者		血液専門医資格を有する者
申請に必要な条件		一般受験			暫定指導医資格を有する者		血液専門医資格を有する者
小児血液・がん暫定指導医であること					○		
小児科学会 小児科専門医であること		○			○		○
日本がん治療認定医機構がん治療認定医であること、または日本血液学会血液専門医であること		○ どちらかでもよい			○ どちらかでもよい		日本血液学会血液専門医であることが必要
申請時において継続して3年間以上本学会会員(小児血液学会、小児がん学会を含む)であり、会費を完納していること		○			○		○
卒後初期研修修了後5年以上小児血液および小児がんを含む小児科臨床に携わっていること		○			○		○
24か月以上本学会の専門医研修施設に所属し、定められた研修カリキュラムを修了していること 注1)		○			不問		○
経験症例	数	30例			20例		15例
	経験症例一覧	30例の一覧が必要			20例の一覧が必要		15例の一覧が必要
	経験症例の規定	細則第8条に示す			疾患領域を問わない		固形腫瘍10例を含む15例 注2)
	経験した時期	制限なし			直近の5年間		制限なし
	個別症例票の数	15例			必要としない		7例
研修	必要単位数	100単位以上			100単位以上		70単位以上
	研修の期間	制限なし			制限なし		制限なし
発表	学会発表と認定される学会やセミナーの規定	細則第6条に示す			細則第6条に示す		細則第6条に示す
	発表の種類が小児血液・小児がんに関するものである	○			○		○
	発表件数	3件以上			5件以上		3件以上
	筆頭演者であること	1件以上			必要としない		1件以上
	発表の期間	直近の5年間			直近の5年間		直近の5年間
論文	peer review system のある学術雑誌であること	○			○		○
	論文件数	3件以上			3件以上		3件以上
	筆頭著者としての原著論文	1件以上			必要としない		1件以上
	論文刊行の期限	直近の5年間			直近の5年間		直近の5年間
	血液学・小児腫瘍学に関連した論文(症例報告を含む)に限る	○			○		○
申請料2万円を期日までに納めること		○			○		○
専門医試験に合格すること		○			○		○
専門医試験の免除規定		なし			なし		あり 注3)

申請書類	申請書類	申請必要書類	申請必要書類
専門医認定試験受験申請書	○	○	○
小児科専門医・がん治療認定医・血液専門医申告書	○	○	○
履歴書	○	○	○
専門医研修修了証明書	○	不要	○
研修実績記録	○	○	○
学術業績リスト 学会発表	○	○	○
学術業績リスト 論文	○	○	○
臨床経験記録	○ (30症例分)	○ (20症例分)	○ (15症例分)
個別症例票	○ (15症例分)	不要	○ (7症例分)

注1) ただし、当該施設が2011年以降正式に認定されてから申請年の3月31日までの間に24か月以上とする。

注2) 個別症例票には固形腫瘍3例(神経芽腫, 肝芽腫, 腎芽腫, 胚細胞腫瘍, 骨軟部腫瘍, 脳腫瘍のいずれかを3例)と同種造血幹細胞移植症例1例を含むものとする。

注3) 試験範囲は免除規定のない受験者に対する筆記試験出題範囲のうち「I. 血液」と「II. 小児腫瘍(2)造血器腫瘍」の範囲の問題を全て免除とします。ただし、筆記試験の点数配分は、出題された問題数(すなわち「I. 血液」と「II. 小児腫瘍(2)造血器腫瘍」を除いた問題数)で満点とし、合格基準は免除規定のない場合の全問題数受験者と同じ配分とします。